

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

よこはま地域福祉研究センター

②施設・事業所情報

名称：西高津くさはな保育園	種別：児童分野 認可保育所	
代表者氏名：園長 小島良之	定員（利用人数）： 200（192）名	
所在地：〒213-0001 川崎市高津区溝口6丁目10-2		
TEL： 044-543-9311	ホームページ： https://kotobukikai.ed.jp/nursery/nishitakatsu/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2019年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 寿会		
職員数	常勤職員： 29名 非常勤職員：26名	
専門職員	保育士：35名 調理員：6名	
	看護師：1名 栄養士：2名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	11	一時保育室、多目的室、遊戯室、事務室、医務室、調理室、相談室、トイレ、シャワー・沐浴室

③理念・基本方針

理念】人と自然に接し 人を愛し 自然を愛し 自分から遊べる自主性 とらわれることのない自由な心を持つ大きな子に

【基本方針】

- ・子どものあるがまを受けとめ一人ひとりの子どもの心に寄り添ったきめ細かい養育と一人ひとりの発達年齢に応じたきめ細かい教育を一体化させながら、現体験を大切に豊かな人間関係を育む
- ・子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、安心して自分を表現できる人間関係を築き、心身の健やかな発達をはかる。
- ・保護者の気持ちを受容しながら、親子の関係を大切に見守り、子どもの育ち、子育ての喜びを共有し、信頼関係を高め日常の保育を通して幅広い育児支援を行う。
- ・地域近隣との良好な関係、子育て中の地域の家族との交流や関わりを通して気軽に子育て相談できる関係を築き、地域における保育園の役割を認識し積極的に果たす。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもの人格を大切にすること・・・子どもの最善の利益を一番に考える。
- 人的環境～子どもに関わる全ての人
物的環境～住環境、園庭を自然環境とする。（自然を遊具とする。）回廊で自然を感じる。広々とした園庭には、固定遊具がなく樹々や草花やそこに暮らす生き物たち、築山や砂場、はらっぱが 子どもたちの遊具と考える。
- ・園全体で保育する。
これら人的環境も物的環境も含めて園全体で、子どもたち一人ひとりを見つめていく。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年5月25日（契約日） ～ 2022年11月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

【特長】

◆子どもたちは自由な発想で園生活をのびのびと楽しんでいます

保育室は、おもちゃや教材が子どもの手の届く所に用意され、子どもの年齢や発達に合わせたコーナーなどが設定されていて、子どもが自分で好きな遊びを選び、自由な発想で遊びを広げられるようになっていきます。雨でなければ毎日広々とした園庭で遊んだり、近隣の散歩にでかけ、身体を動かしたり、季節の自然に触れたりしています。園庭には固定遊具がなく、築山や砂場、グラウンド、花や樹木だけとなっていて子どもが自分で遊びを見つけたり、創り出したりできるようになっています。観察時にも、グラウンドで友だちとリレーやボール遊びを楽しんだり、築山を滑り下りたり、友だちと競争して登ったり、木の葉を拾って砂場でままごとをしたりする子どもの姿を見ることができました。異年齢の関わりもあり、築山から降りるのを戸惑っている乳児に幼児が優しく手を差し伸べたり、グラウンドのリレーを2階の回廊から応援したりして、自然に交流しています。室内遊びでも、友だちとおしゃべりしながら絵を描いたり、友だちが作ったブロックを使ってごっこ遊びをしたりしている姿が見られ、子どもたちが生き生きと自分の思いを友だちと共有し、遊びこんでいる姿を見ることができました。子どもたちは、遊びを通して互いの違いを認め、主体性や社会性を養っています。

◆保育士は、子どもを尊重した保育の実践に努めています

園は、保育方針に子どもの人権尊重を掲げ、職員会議や園内研修で取り上げ、職員が意識して保育に当たれるようにしています。日誌や指導計画の記載時、日々の振り返りなどでも子どもへの関わりについて振り返りをし、具体的な事例をあげて確認しています。保育士は、子どもに寄り添い、一人ひとりの子どもの言葉や表情、反応などに丁寧に対応しています。子どもを注意する時にも、安全性に考慮しながら見守り、子どもが自分で気づき、行動できるような前向きな言葉掛けをしています。活動に参加したくない子どもにも個別に寄り添い、皆が終わった後に一人でやってみるなどその子どもに合わせた対応をしています。このような取り組みの結果、子どもとの信頼関係が築かれていて、子どもたちも自分の思いを素直に言葉や態度で表現し、甘えています。

幼児は、子どもが発言する機会を多く作り、子どもが自分の思いを言葉で表現できるようにしています。指導計画の目標などは学年共通ですが、クラスの活動のテーマや内容は子どもの関心や興味、要望などを基に、子どもと相談しながら決めていて、クラスの保育士や子どもの個性が活かされたものとなっています。5歳児では、海をテーマにして生き物や海の汚染などを取り上げるクラスと地球をテーマに世界の国や宇宙を取り上げるクラスがあり、お祭りや発表会などの行事もテーマに沿って、子どもと話し合って決めていきます。

【今後期待される点】

◆職員会議等で話し合いを重ね、目指す方向性を共有していくことが期待されます
川崎市の公立園を引き継いで開園してからの3年間、法人からの職員と公立園からの

職員、新しく採用した職員と50人以上の職員が一丸となって、新しい園づくりに取り組んできました。職員会議で、理念や子どもの人権などについて話し合い、保育実践を重ねていく中で保育の基礎ができつつあります。ただし、具体的な事例を取り上げて職員それぞれの保育観をすり合わせ、目指す方向性を共有するまでには至ってなく、課題となっています。今後は具体的な事例を取り上げて、職員会議やグループワークなどで職員間の相互理解を深めていくことが期待されます。また、方向性を共有するためにも、一定の評価基準に基づき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価する仕組みを検討していくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

西高津くさはな保育園は、川崎市の公立保育園を引継ぎ、民営化による開園からようやく4年目になりました。

200名定数という大型保育園、そして若い職員の多い職場ではありますが、自然に恵まれた、固定遊具の無い園庭の立地の中で、子どものあるがまををしっかり受け止め、寄り添い子どもと信頼関係を築いています。

今までは、日々の保育や一つひとつの行事の捉え方等に話し合いを重ねてきましたが、今年度は職員一人ひとりの専門性や保育観等に関しての研修として、職員会議の中でグループワークなどを重ねお互いの理解につなげてきましたが、まだまだ不十分な点も多く今後もさらに続けていく必要があると感じていたところだったので、今回の第三者評価の受審を決めました。

よこはま地域福祉研究センターさんに客観的にみていただいたことで、当園の自信につながった部分と改善点とが明確になりました。そして、評価していただくために、職員全員が自分たちの保育の振り返りと今後、西高津くさはな保育園が目指していくものが明確にされ、その実現に向けて討議する場が持てたことも第三者評価受審の大きな成果ととらえております。そして、西高津くさはな保育園の保育が、この第三者評価において適切に評価いただいたことに感謝しております。子どもたちにとってよりよい環境を作っていくために、みえてきた課題を真摯に受け止め保育の質の向上をはかりつつ、地域に根ざしそして、地域に求められる保育園づくりをめざしていきます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり